

【お知らせ】 沖縄市国民健康保険に加入している方へ

## 《高額療養費の毎回申請が不要に！自動振込が可能になります。》

これまでは該当する月毎に申請書を提出していただく必要がありましたが、初回のみ自動振込の手続きをすると、翌月以降の申請手続きが不要となり、登録した口座に自動的に振込します。

### ●申請方法

窓口又は郵送にて、従来の申請受付と同時に自動振込の受付をします。  
初回のみ、下記の書類を提出ください。

- 高額療養費支給申請書（以下、申請書）
- 高額療養費手続簡素化支給申請書兼同意書（以下、同意書）・・・薄緑色の用紙

※自動振込の対象となった高額療養費については、振込日前に送付する「高額療養費支給決定通知書」で、振込日・振込額を確認してください。

※受付期間を過ぎて申請された場合、再度同意書、申請書が郵送される場合があります。郵送された際は申請書のみ提出してください。  
(同意書の提出は必要ありません。)

### ●自動振込の対象とならない申請書

※同意書提出以前に送付された申請書は、簡素化の対象となりません。  
これまでどおり、申請書と領収書の写しを提出してください。

### ●自動振込が停止になる場合

次のいずれかに該当した場合は、自動振込が停止されます。

- 世帯主が変更または死亡した場合
- 口座解約等で指定された金融機関の口座へ振込ができなかった場合
- 国民健康保険料の滞納が生じた場合
- 上記のほか、申請の内容に偽り、その他不正があった場合

### 【問合せ先】

沖縄市役所 国民健康保険課 給付係

電話 098-939-1212（内線 2107・2112）

# 記入例

※修正液、鉛筆、消せるペン等使用の場合、受付不可

国民健康保険高額療養費手続簡素化支給申請書兼同意書

申請内容	新規・変更・辞退			
申請日	令和 5年 6月 12日	被保険者 記号・番号	沖国 012345	
申請者 (世帯主)	氏名	沖縄 太郎	生年月日	昭和24年 1月 1日
	住所	沖縄市仲宗根町26番地1		
	電話番号	098-000-0000		

指定口座 (世帯主名義口座)	金融機関	ゆうちょ	銀行・労金 農協・信金	支店名	九九九	本店・支店 出張所
	コード	9900		コード	999	
	口座番号	1234567		種別	普通・当座	
	カタカナ	オキナワ ジロウ		世帯主以外の方の場合は、 [委任欄]にも記入願います。		
	口座名義人	沖縄 次郎				

委任欄	本申請に基づく高額療養費の受領を、下記代理人に委任します。				
	代理人 氏名	沖縄 次郎		郵送の場合は、身分証の写しを 添付ください。	
	住所	沖縄市仲宗根町000番地			
委任者との関係( 弟 ) 代理人電話番号( 098 - 111 - 1111 )					

## 同意事項

- この申請以降に発生した高額療養費及び高額療養費(外来年間合算)については、上記口座に振り込むことに同意します。
- 国民健康保険料に滞納が発生した場合や世帯主の変更があった場合など、簡素化の適用要件を満たさなくなった場合は簡素化を停止することに同意します。
- 指定口座を変更する際は、届け出ること。
- 医療費の一部負担金を支払っていなかった場合には、支給済みの高額療養費を市へ返還すること。
- 高額療養費の支給後に、医療機関から市への請求金額等に変更があり、返還金が発生した場合は、市へ返還すること。
- 傷病の原因が第三者行為や業務上の事故による場合は、必ずその旨を届け出ること。

沖縄市長 様

上記のとおり、全ての同意事項に了承の上申請します。

令和 5年 6月 12日

世帯主(申請者)氏名

沖縄 太郎

必ず同意事項を確認の上、ご  
記入下さい。